

提供年月日	令和6年8月20日
担当部課	都市建設部 河川防災ステーション推進室
担当者	阪本、川端
連絡先電話番号	077-516-4630

「野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画」および 「野洲川 MIZBE ステーション」の登録について

野洲市及び周辺地域の持続ある発展と次世代へ繋ぐ社会基盤を整備し、水辺空間を活用した未来へと繋ぐ持続可能な社会づくりと人づくりの思いを込め、野洲市市三宅地区の野洲川河川敷（北流側帯）において、野洲市と国土交通省が連携して推進する「かわまちづくり（MIZBE ステーション含む）」と、滋賀県が推進する「滋賀県立高等専門学校」の一体的な推進を検討しています。

今回、地域活性化や賑わいの創出に寄与し、災害の際は水防活動拠点として機能する「MIZBE ステーション」と、河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す「かわまちづくり計画」に野洲市の計画が国土交通省に登録されました。

MIZBE ステーションの名称：野洲川 MIZBE ステーション

かわまちづくり計画の名称：野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画

野洲市では、現在、野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画について、広くご意見を募っています。

これから計画の具体化を進めていきますので、「MIZBE ステーションかわまちづくり」に提案したい、関わってみたい、興味を持った等、お気軽にご意見お聞かせください。



野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくりに関するご意見ご提案フォーム
<http://www.city.yasu.lg.jp/form/inquiryPC/Init.do?inquiryId=86>



令和6年8月8日14時00分
近畿地方整備局

野洲川・紀の川(吉野川)・千里川で 「かわまちづくり」が新たにスタートします！

～野洲川では「かわまちづくり計画」「MIZBEステーション」と連携～

本日、国土交通省において全国22箇所のかわまちづくり計画が新規登録され、近畿地方整備局管内においても、新規3箇所、変更1箇所の計画が登録されました。

自治体が主体となって取り組むかわまちづくり計画に対し、親水護岸や階段の整備を河川管理者が支援します。

あわせて、かわまちづくり計画において、河川空間の利活用の促進のため、民間事業者等が河川敷地を利用する場合には、河川法に基づく河川占用許可の特例措置をとるための区域指定について自治体を支援します。

【新規登録】

- ① 野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり(滋賀県野洲市)……………別紙 1
※同時に野洲川 MIZBE ステーションとして登録
- ② 二見地区かわまちづくり(奈良県五條市)……………別紙 2
- ③ 千里川土手原田地区かわまちづくり(大阪府豊中市)……………別紙 3

【変更登録】

- ④ 名張かわまちづくり(三重県名張市)……………別紙 4
※地域振興拠点の追加に伴う変更

なお、申請自治体への登録証の伝達式の開催については、日程等が定まった時点でお知らせします。

《かわまちづくり計画》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かした地域の賑わい創出を目指す制度。今回の新規登録で近畿管内における登録は計34か所。

《MIZBEステーション》

河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録する制度。今回の新規登録で近畿管内における登録は計2か所。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会、滋賀県政記者クラブ
奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ、名張市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 河川部

かわまちづくりに関すること:

- ①②④: 河川環境課 課長 安井 耕一、建設専門官 小高 茂治 06-6942-0608
- ③ : 地域河川課 課長 岸本 健司、課長補佐 松本 光一郎 06-6942-4407

MIZBEステーションに関すること

- : 河川計画課 課長 小杉 恵、建設専門官 富岡 祥平 06-6945-6355

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系 ^{やすがわ} 野洲川 【国管理河川】

市町村名： ^{やすし} 滋賀県野洲市

推進主体： ^{やすしみずべ} 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会



1. 概要

野洲市では、琵琶湖や野洲川、三上山を有する野洲市の豊かな自然環境や景観、歴史文化は、多くの市民の地域への愛着や誇りの源泉となっているものの、それぞれが点在しており、“つなぐ”仕組みづくりが十分でなく観光・産業等につながっていないことや、人が水辺に近づけない野洲川の護岸整備等により、市街地に隣接する河川空間の有効活用ができていない。そこで、“湖と山、まちを川でつなぐ”ヤスイチルート上に地域の賑わい・水辺利用・自然環境・防災等の機能を備えた拠点を整備し、定期的なイベント等の開催による賑わい、防災訓練等の活動、滋賀県立高等専門学校と連携した専門的な技術者の育成、地域で活動する団体・コミュニティの活動、近隣小中学校等と連携した環境学習、民間事業者による水辺のアクティビティー等が可能となる空間創出によるまちの活性化を図ります。

また、隣接地に開校予定である滋賀県立高等専門学校、地元住民、活動団体、事業者とも連携し河川空間を活用したさらなる取り組みの推進と安全・安心な水辺空間を創出し、若者から子育て世代を中心とした幅広い世代の利用が可能となるよう取り組みます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、高水敷整備、親水護岸整備 等

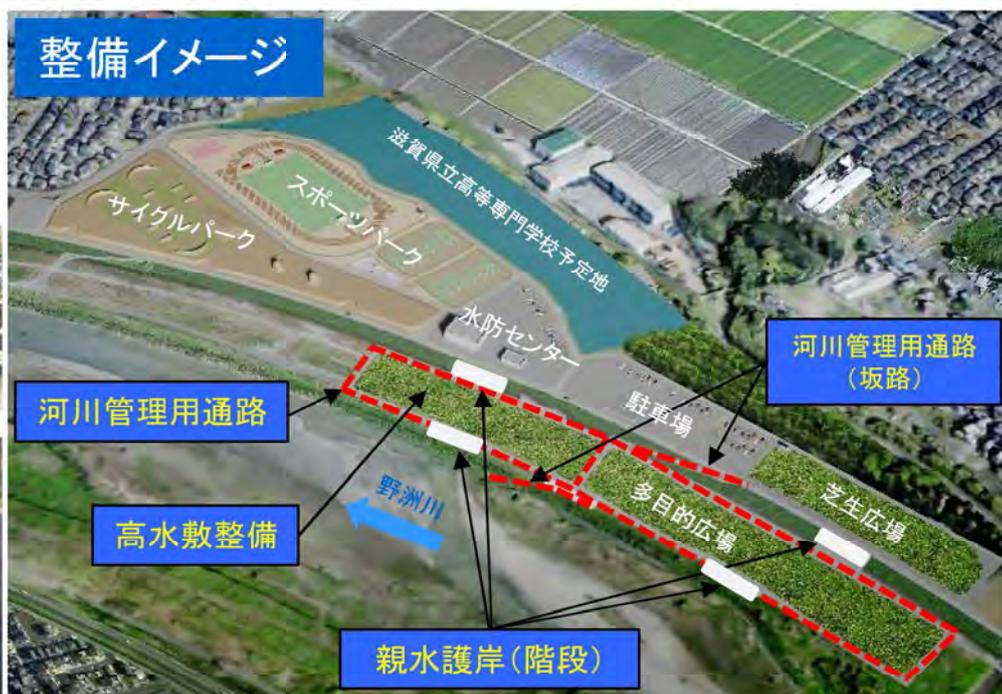
野洲市：水防センター、スポーツパーク、サイクルパーク、多目的広場・芝生広場の整備、駐車場 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

野洲市：水防センターの開放、スポーツパークでのスポーツ活動、サイクルパークでの土の広場の活用、多目的広場・芝生広場の活用、イベントの開催 等

利用イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。
「かわまちづくり計画」は、国の支援制度に登録されたものであり、実施主体は推進主体となります。

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系

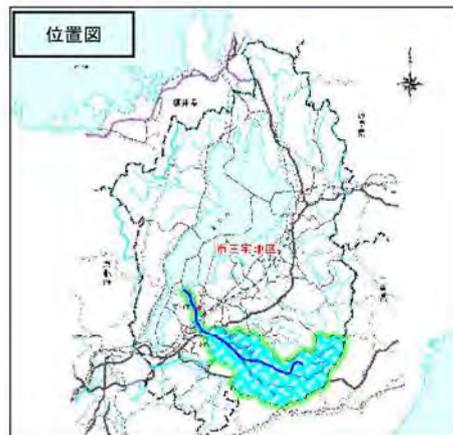
^{やすがわ} 野洲川【国管理河川】

市町村名：^{やす} 滋賀県野洲市

1. 概要

野洲川MIZBEステーションは、野洲市が整備する水防センターと一体となり、災害時の緊急復旧活動や水防活動の拠点となる施設です。

平常時は、土砂採取場の上面にグラベルコースや土木技術研修場を整備する他、新設する水防センターでは、防災に関するパネル展示や水防・防災講習会、学生等の防災、減災学習での利用学習施設利用による土木技術者の育成を図る。周辺広場では、休日マルシェ、体験型防災イベント等の活用を行う。また、隣接地に設置される滋賀県立高等専門学校とも連携して地域のコミュニティ活動や、地域活動にも寄与することが期待されます。



2. 整備内容

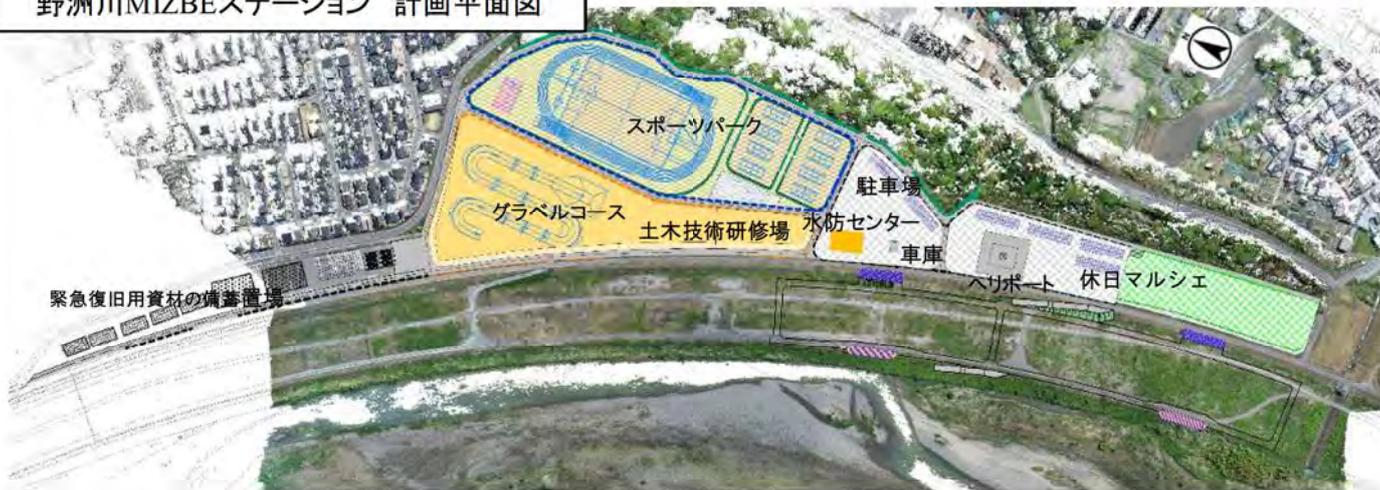
国土交通省：盛土整正整備、緊急復旧用資材の備蓄、車庫、管理用通路、ヘリポート等

野洲市：水防センター整備、上面利用整備

野洲川MIZBEステーション 整備イメージ



野洲川MIZBEステーション 計画平面図



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「かわまちづくり」支援制度とは

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す。

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等によるオープンカフェなど河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



水面上遊歩道のイベントや舟運等での活用
(道頓堀川/大阪市)



河岸緑地へのオープンカフェの設置
(京橋川/広島市)



民間事業者のエリアマネジメントによる
管理・運営(信濃川/新潟市)



河川敷広場への新たな賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

先進的な取組の情報提供

ハード施策による支援

- ・治水および河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

MIZBEステーションとは

- ◆ 河川防災ステーションは、災害時に緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設です。
- ◆ 河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。
- ◆ 災害時と平時両面の機能を併せ持つMIZBEステーションは、水防関係者や住民などあらゆる関係者に活用されることで「流域治水」推進の起点となり、また地域の賑わいの核として地域活性化を推進します。

《MIZBEステーションのポイント》

①滞在のしやすさ

- ・ 駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実



広い駐車場



水防多目的センター



防災啓発コーナー

②地域連携

- ・ 地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、民間施設などが水防センターに併設または隣接



運動・教室スペース(エクササイズ)



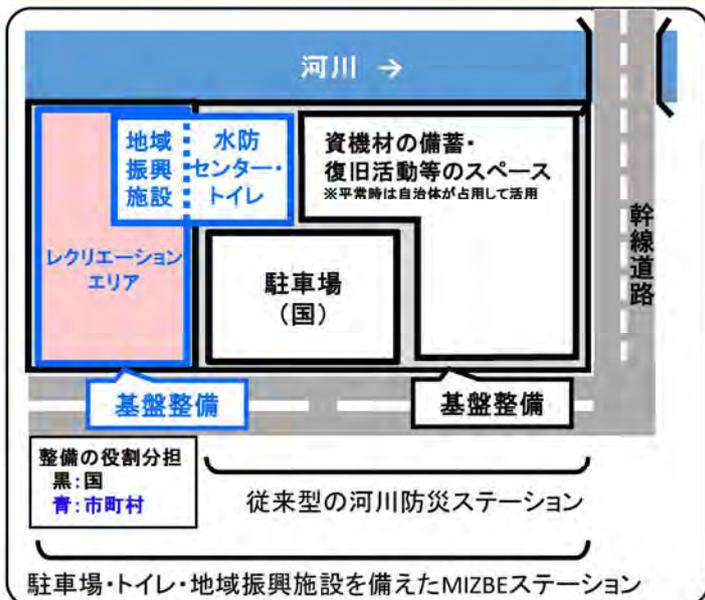
水防センター(武道交流館)



民間商業施設と隣接

③アクセスのしやすさ

- ・ 幹線道路に面するなどアクセスしやすい立地環境



MIZBEステーションを拠点とした自然体験活動例



MIZBEステーションを拠点とした各種イベント実施例

MIZBEステーションの整備イメージ